

# 断熱建材協議会 断熱施工技術講習会



本年「建築物のエネルギー消費性能向上に関する法律」が公布され、2020年まで段階的に省エネ基準の適合義務化をすることとなっています。高性能な断熱材を使用しても施工方法を誤ると、断熱性能が発揮されないだけでなく表面結露や内部結露の原因にもなります。

この度、断熱材の業界団体の集まりである断熱建材協議会におきまして、断熱施工技術の向上のために、断熱施工講習会下記の内容で実施することとなりました。



## 講習会の概要

- 主催：断熱建材協議会
- 日時：①名古屋：平成27年10月21日(水) 13:30~16:45  
②大阪：平成27年10月22日(木) 13:30~16:45
- 参加費：無料(会場までの交通費は各自でご負担願います)
- 場所：①名古屋：住宅金融支援機構 東海支店 5階会議室  
②大阪：住宅金融支援機構 近畿支店 すまい・ホール
- 定員：各会場 60名 (定員になり次第締め切らせていただきます。)
- 講習内容



13:00~	受付開始
13:30~13:35	開催挨拶、資料確認・注意点
13:35~13:45	●講習会 概要説明
13:45~14:45	●充填断熱施工マニュアルの説明
14:45~15:00	休憩(15分間)
15:00~16:00	●外張断熱施工マニュアルの説明
16:00~16:30	●開口部の説明
16:30~16:45	●フラット35Sの説明



## 講習会受講申込書

必要事項をご記入の上FAXでお申し込みください

希望会場	① 名古屋 (10月21日)      ② 大阪 (10月22日)	どちらかに○印をお付け下さい
会社名		TEL:                      FAX:
ご住所	〒	
受講者	氏名	
受講者	氏名	
受講者	氏名	

講習会に関するお問い合わせ：断熱建材協議会 TEL 03-5402-3928 (担当：大澤)

【お客様の個人情報の取り扱いについて】 ご記入頂きました個人情報につきましては、当講習会に関する確認、連絡の際に使用させていただきます。

また個人情報は断熱建材協議会にて厳重に管理いたします

お申し込みFAX番号 **03-5402-6213** 番号はお間違えないようお願いいたします